

# 資料 2-3

各専門委員会活動報告

技術委員会 活動報告・今後の課題

## 1 全国障害者スポーツ大会について(競技部会)

### (1) 競技規則の改正

全国障害者スポーツ大会競技別技術指導員(実施競技団体より推薦)からの意見、並びに一般の競技規則の改正等に対応し、競技規則に反映すべき事項を見直しました。

(令和5年度改正内容は、別添資料のとおり)

### (2) 年齢区分の見直しおよび変更について

障がい別・競技別に個人競技の参加選手の年齢の検証を行い、以下の4点について検討を進めてきました。

- ①身体障害者、知的障害者の区分を統一する。
- ②年齢区分は4区分にする。
- ③参加状況に応じて、競技種目の「年齢共通」を設置することができる。(例:1部と2部が同区分で競技する等)
- ④年齢区分の対象競技は、陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングとする。

#### 【改正案】

- ① 1部(19歳以下) ② 2部(20~39歳) ③ 3部(40~59歳) ④ 4部(60歳以上)

なお、導入時期については、周知等の準備期間を設けた上で、令和9年(2027年)の宮崎大会より導入する予定です。

### (3) 障害区分の見直しおよび変更について

陸上競技、水泳競技の障害区分の検証を行い、新たな障害区分を検討中。なお、現行の障害区分(陸上競技計28区分、水泳競技計26区分)をそれぞれ見直し、区分統合を含め、それぞれの障害区分を5区分程度減らす方向で見直し案を作成しております。また、知的障がいにおける障害区分の導入、低身長(小人症)の方の参加等、新たな障がい種別の参加の検討を進めております。

なお、導入時期については、周知、研修等の準備期間を設けた上で、令和9年(2027年)の宮崎大会より導入する予定です。

### (4) 団体競技各ブロック大会(予選会)における開催要項の統一

本大会参加条件等と共通性をもってブロック大会の開催を行っていくため、ブロック大会開催要項の統一化を図っています。

### (5) 障害者手帳のカード化への対応

障害者手帳のカード型での発行が各自治体の判断により可能となり、今後、所持者が増えることが予想されます。カード上では、記載内容の情報量が少ないため、予選会や本大会の参加申込や障害区分判定を行う際、主催者などが苦慮することが想定されます。そのため、申込時に必要な情報量を得る対応の検討を進めています。

### (6) 視覚と聴覚の重複障がいの参加機会を確保するための配慮について

令和5年(2023年)の鹿児島大会より、視覚と聴覚の重複障がいのある選手への参加機会を確保するにあたり、陸上競技、水泳、フライングディスクにおいて、競技中の配慮(競技中の安全確保、介助者の他に通訳者の同伴、スタート合図行為等)を規則に明記する。

## (7) 障害区分判定研修会の実施

障害区分判定研修会を鹿児島県で7月9・10日に開催し、57名が修了しました。

次年度の開催は下記およびのとおり予定しています。

令和5年度 全国障害者スポーツ大会 障害区分判定研修会 開催予定  
期 日：7月8日(土)、9日(日)  
会 場：佐賀勤労者総合福祉センター(佐賀県佐賀市)

## 2 指導者について(育成部会)

- (1) 「障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級)2020年改訂カリキュラム対応」改訂版の発行  
「障がい者スポーツ」から「パラスポーツ」への表記変更にとともに、教本全体の表記・文言の変更および内容の整理をして、改定作業を行いました。(令和5年4月1日販売予定)
- (2) 作業療法士を対象とした中級障がい者スポーツ指導員養成講習会基準カリキュラムの検討  
令和5年度はトライアルで講習会を実施、令和6年度から制度化・施行に向けて、講習会の基準カリキュラムの内容を検討しました。  
※基準カリキュラム内容の骨子(予定)は以下の通りです。
  - ・日本理学療法士協会会員理学療法士対象、日本スポーツ協会指導者対象、保健体育教員対象の中級講習会、基準カリキュラムを参考。
  - ・時間数は29.5時間(4日間)程度。
  - ・パラスポーツの実践事例、ケーススタディを通して、障がい者の運動・スポーツを生活化へと導く展開方法を学習する科目を設ける。
- (3) 次年度事業について
  - ・公認障がい者スポーツ指導員養成講習の開催方法として、集合形式とeラーニングなど、オンライン教材の併用について検討を進めていきます。
  - ・作業療法士対象中級障がい者スポーツ指導員講習会のトライアル運用についての検証し、令和6年度化・施行に向けて進めていきます。
  - ・公認障がい者スポーツ指導員の資格取得後の育成のあり方について検討を行います。

## 3 地域振興について(推進部会)

- (1) 令和4年度 地域におけるパラスポーツの振興事業  
「地域におけるパラスポーツの振興事業」を今年度より受託対象団体を拡大し実施しました。その結果、都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会より8団体、同障がい者スポーツ指導者協議会より1団体、JPSA登録障がい者スポーツ競技団体より12団体、合わせて21団体より申請があり、選定委員会の審査を経て、各地域のパラスポーツ振興の実状や課題解決に応じた事業を実施いたしました。
- (2) 事業報告会の実施  
事業実施団体による事業報告会を2月22日に開催し、各受託団体から事業実施の目的や内容、得られた効果、今後の課題などを報告していただきました。また、各団体からの考えや取り組み報告をもとに、パラスポーツの振興をより推進していくための企画立案や実施上の工夫、課題解決に向けた視点とその取り組み等を共有いたしました(報告会の様子はオンラインで配信し、次年度以降に事業実施を検討されている団体に視聴していただきました。約20団体が視聴されました。)

### (3) オンライン相談会の実施

次年度以降に「地域におけるパラスポーツの振興事業」の受託を検討している都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会、同障がい者スポーツ指導者協議会、JPSA 登録障がい者スポーツセンター、同障がい者スポーツ競技団体を対象に、3月2日にオンラインによる相談会（希望団体対象）を実施しました。次年度の標記事業の受託・実施に向けて、受託団体数が増え、多くの好事例・課題の共有から、地域の振興を広げていきます。

### (4) 事業報告書の作成

各団体からの報告をもとに、各地域におけるパラスポーツ振興の実状や課題を整理し、事業報告書を作成します。今年度実施したそれぞれの事業内容の特徴や成果をまとめることに加え、全国における傾向を見出し、今後の課題とめざす解決策を整理します。

推進部会では、地域におけるパラスポーツ振興の現状・課題を共有する機会を設けることや、専門委員および受託希望団体間との情報交換や事業企画の相談を行うこと、各団体の取組みにおける好事例・課題を発信することで、関連団体と連携をとり、地域のパラスポーツ振興へ向けての活動・連携が整っていくことを目的に活動していきます。技術委員会推進部会を中心に、地域振興の相談・サポート・情報提供等を行います。

## 4 今後に向けて

パラスポーツの振興を通じた共生社会の実現には、引き続き、パラスポーツの振興に関する個別の課題に対して、専門的見地から具体的な施策を検討する必要があります。

スポーツ庁では、2022年8月に、今後のパラスポーツの普及や強化、障がい者スポーツ関係団体の在り方等についてまとめた「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」を公表し、健康スポーツ部会の下に「障害者スポーツ振興ワーキンググループ」が設置されています。主な検討課題は、「障害者スポーツの普及について」「障害者スポーツ振興体制の整備について」「その他関連する事項」となっており、このワーキンググループへは、技術委員会から委員として3名が参画しており、他2名が地域のパラスポーツ振興の取り組みについて発表をしています。今後も、技術委員会は委員会活動とともに、様々なパラスポーツ振興の機会を通じて共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

引き続き、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

# 令和5年度 全国障害者スポーツ大会 障害区分判定研修会 開催概要

1. 目的 全国障害者スポーツ大会の障害区分について理解を深めるとともに、様々な事例検討を通じ、地域での障害区分判定の実践や、選手・関係者に指導する為の知識・技術を身につける。
2. 主催 公益財団法人日本パラスポーツ協会
3. 後援(予定) 佐賀県
4. 協力(予定) 一般社団法人佐賀県パラスポーツ協会 佐賀県障がい者スポーツ指導者協議会  
障がい者スポーツ指導者協議会九州ブロック
5. 日程 令和5年7月8日(土)・9日(日)
6. 会場 佐賀勤労者総合福祉センター(メートプラザ佐賀)  
場所：〒849-0919 佐賀県佐賀市兵庫北3-8-40  
TEL：952-33-0003 HP <http://www.city.saga.lg.jp/main/892.html>
7. 内容 全国障害者スポーツ大会における障害区分判定についての研修会  
(令和5年度競技規則改正内容を含む)
  - 1) 全国障害者スポーツ大会障害区分と競技規則について
  - 2) 事例検討および判定演習
8. 定員 60名(定員を超える場合は抽選予定)
9. 受講条件 以下のいずれかに該当する者。
  - 1) 各都道府県・指定都市において全国障害者スポーツ大会選手団の障害区分判定を行なっている者で、各都道府県・指定都市の障がい者スポーツ協会の推薦がある者。
  - 2) 日本パラスポーツ協会公認中級・上級指導員、またはパラスポーツ医、パラスポーツトレーナーの資格を有し、各都道府県・指定都市の障がい者スポーツ協会又は指導者協議会の推薦がある者で、今後、全国障害者スポーツ大会の障害区分判定に関わる予定がある者。
  - 3) 全国障害者スポーツ大会開催県や開催を控える県において、選手団申込受付等で障害区分判定に関わる予定がある者で、各都道府県・指定都市からの推薦がある者。
10. 参加費 10,000円(資料代含む)
11. テキスト 研修会時配布テキストおよび全国障害者スポーツ大会競技規則集(令和5年度版)
12. 申込方法 指定申込書および推薦書を使用し、日本パラスポーツ協会へ申込
13. 申込期間 令和5年4月3日(月)～4月21日(金)
14. その他 当協会が定める「講習会・研修会開催における新型コロナウイルス感染症対策」に沿って実施する。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止や変更が生じることがある。
15. 問合せ先 公益財団法人日本パラスポーツ協会 スポーツ推進部  
TEL：03-5695-5420 FAX：03-5641-1213  
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸屋町2-13-6